

## 第9期計画における施設整備方針

## 1 総論

令和22年(2040年)頃には、生産年齢人口の減少が加速する中で、高齢者人口がピークを迎えます。

今後、高齢者の増加が見込まれる中において、住まいをいかに確保するかは、老齢期を含む生活の維持の観点に加え、地域共生社会の実現の観点からも非常に重要な課題となっており、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)やサービス付き高齢者向け住宅など、高齢者の住まいの選択肢は多様化してきています。また、介護人材確保が喫緊の課題とされる中で、限られた人的資源を有効活用していくためにも整備方針とは切り離せない問題となっています。

こうした背景を踏まえ、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活を送ることができるよう、地域の特性を活かした「地域包括ケアシステム」を深化・推進するため、在宅介護を支える小規模多機能型居宅介護をはじめとする地域密着型サービスに重点を置きサービス基盤を整備していきます。

## (1) 施設・居住系サービスの主な整備方針

## ア 広域型サービス

特別養護老人ホームの令和4年における入所希望者数は1,268人で、そのうち要介護3以上の方で居所が在宅または病院である方は609人でした。一方で、令和4年度の特別養護老人ホームの退所者数は686人であり、加えて介護医療院及び介護療養型医療施設(令和4年7月1日に全て介護医療院に転換済み)の退所者数は470人であることから、入所希望者のうち比較的優先度の高い方は1年以内に入所可能であると考えられ、第9期計画期間中の特別養護老人ホームの新規整備は見込みません。

特別養護老人ホームについては、改築や大規模改修時にユニット化することを基本としますが、入居者のプライバシーの確保などを条件として個別に対応します。

介護老人保健施設は、現状の稼働実績や給付実績から、充足していると判断し、新規整備を見込みません。

介護医療院は、介護療養型医療施設からの転換が第8期計画期間中に全て終了し、定員数は621人となっています。新規整備は見込みませんが、医療療養病床から介護医療院への転換は個別に対応します。

特定施設入居者生活介護は、令和4年度調査における稼働率は78.1%であり、入所申込者は空き床数の範囲内であることや、既存の特定施設入居者生活介護事業所によるサービス提供で対応可能と考えられることから新規整備を見込みません。

## イ 地域密着型サービス

認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)は、令和5年9月にサテライト型事業所が1施設開設して、現在合計27施設が運営されていますが、令和4年度調査における平均入居率が97.67%とほぼ満床の状態です。今後の認知症高齢者の伸び率を踏まえ、需要がより高まることが予想されることから、今期は3施設の新規整備を見込みます。

◎高齢者の住まい・施設イメージ図

(令和4年7月31日時点)

		平均要介護度	介護3以上の割合 入居者に占める要 (%)	提供するサービス・機能							
				住まい	見守り	食事	介護	医療			看取り
								看護	リハビリ	治療	
サービス付き 介護保険 高齢者向け住宅	サービス付き 高齢者向け住宅	1.8	29.1	○	○	外部 利用	外部 利用				
	住宅型 有料老人ホーム	2.8	52.8	○	○	外部 利用	外部 利用				
特定施設入居者生活介護		1.7	29.8	○	○	○	○				○
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)		2.5	43.0	○	○	○	○				○
介護老人福祉施設(特別 養護老人ホーム)		3.9	93.7	○	○	○	○	○			○
介護老人保健施設		3.1	66.0	○	○	○	○	○	○		○※
介護医療院		4.2	94.4	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ターミナルケア加算

◎定員及び入居者数の推移と見込み

	令和4年度(2022年度)末		令和8年度(2026年度)末見込み		
高齢者人口	155,058		●		
要介護認定者	29,696		●		
	施設数	定員数(床)	施設数	定員数(床)	9期整備 目標
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	28	2,584	28	2,584	—
介護老人保健施設	8	935	8	935	
介護医療院	3	621	3	621	
特定施設入居者生活介護	25	2,403	25	2,403	
認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム)	25	440	35 (8期計画分含)	674	3
住宅型有料老人ホーム ※1	24	808	●	●	/
サービス付き高齢者向け住宅 ※2	27	809	●	●	

※1 届出制のため、設置数を市でコントロールすることができません。

※2 登録申請のため、設置数を市でコントロールすることができません。

施設数及び定員数は令和4年度末時点で登録済み施設を記載。

◎施設・居住系サービス提供体制の配置

施設数（令和5年8月1日時点）

圏域	日常生活圏域	広域型					地域密着型			住宅型有料 老人ホーム	高齢者向け住宅 サービス付き
		介護老人福祉 施設 (特別養護老 人ホーム)		介護老人保健施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護 (認知症高齢者グループホーム) ※サテライト型含む	特定施設入居者生活介護	介護老人福祉施設入居者生活介護 (特別養護老人ホーム)		
		従来型 多床室	ユニット								
中央	旭町	1					1			1	2
	追分					1	1				1
	大横					1	1				1
	大和田					1	1				1
	子安						1			1	
	中野			2		2	(1)			1	1
北部	石川					3	2			5	1
	左入	3			1	3	1(1)		1	1	2
西南部	高尾		1				1			1	4
	寺田	1		1	1		2			1	3
	長房		1				2			1	1
	めじろ台					1	1(1)				
西部	恩方	4	3	2	1		1			1	2
	川口	2	2	1		2	1			2	2
	元八王子	1		1		1	1(1)			1	3
	もとはち南	1				1	1			4	1
東南部	片倉		2			1	2		1	3	1
	長沼					1	1(1)				2
東部	堀之内	2				2	2			1	1
	南大沢	1		1		1	2		1	2	
	由木東					4	1				1
合計		16	9	8	3	25	26(5)	0	3	26	30
		25									
第8期整備目標		—	—	—	—	—	6	—	—	—	—
第9期整備目標		—	—	—	—	—	3	—	—	—	—

( ): 整備中、整備予定のもの

— : 公募も規制もせず、個別対応とする。

## (2)在宅サービスの主な整備方針

### ア 「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」を地域包括ケアの核に

複合的なサービスの「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」は、在宅介護を支えるための中心的なサービスと位置づけ、今期は4ヵ所を目標に整備を促進していきます。なお、市内全域で均等に利用できる環境を目標として、未整備圏域への整備を優先して進めます。特に小規模多機能型居宅介護については、単にサービスを提供する場だけでなく、地域コミュニティの拠点として、介護予防、相談支援などの役割を果たせるよう、取り組んでいきます。

また、令和2年度から設定している、独自報酬(加算)については、引き続き有効性を評価しながら、(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の経営の安定化につながるよう、必要に応じて適宜見直しを行います。

なお、サテライト型小規模多機能型居宅介護については、新規整備とは別枠とし、整備意向に柔軟に対応します。

### イ 通所介護及び地域密着型通所介護(デイサービス)の総量規制

「通所介護」及び「地域密着型通所介護」(デイサービス)については、供給過多の飽和状態にあります。第9期計画では、支援・予防が必要な方に対して、通所型短期集中予防サービス(通所型サービスC)を中心に介護予防・リエイブルメント(再自立)を基本方針とします。また、(看護)小規模多機能型居宅介護の整備を進めることにより、「通い」の機能が重複することで、さらなる供給過多の状態が進みます。そのため、既存事業所の経営状態を逼迫させないよう、通所介護及び地域密着型通所介護(デイサービス)については、原則として今期も引き続き新規の指定を行いません。また、この方針に合わせ、公設民営の高齢者在宅サービスセンターが提供するサービスを令和9年以降、順次サービスの転換をしていきます。

### ウ 「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の空白圏域への整備誘導

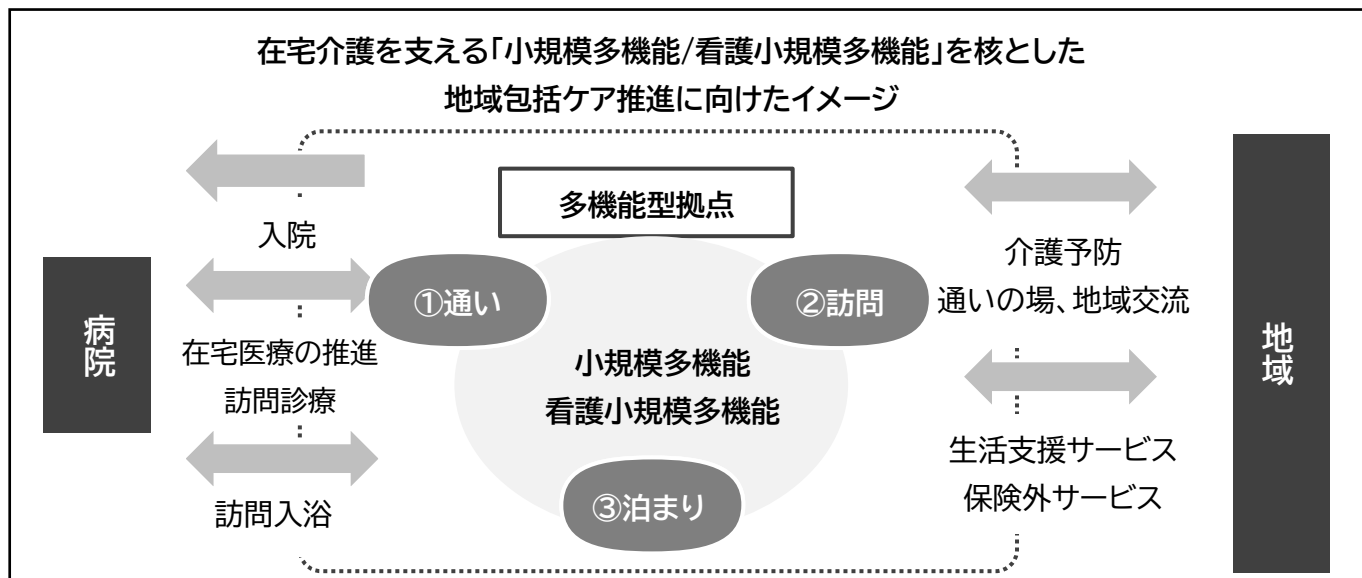
「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」サービスは、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて定期的な巡回又は随時通報による居宅訪問を行うサービスです。地域包括ケアを支える重要なサービスとして今期も整備を促進しますが、現状は圏域に偏りがあるため、空白圏域を優先して整備を進めます。

### エ 夜間対応型訪問介護・認知症対応型通所介護

「夜間対応型訪問介護」及び「認知症対応型通所介護」は、一定のニーズが存在するものの、既存の事業所によるサービス提供で対応が可能であると考え、整備目標は設定しませんが、整備に関する相談には個別に対応します。

### オ 新たな複合型サービス

厚生労働省の社会保障審議会において、介護保険制度の見直し案として居宅要介護者の様々な介護ニーズに対し柔軟に対応できるよう、複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせ提供する新しい複合型サービスの類型を設けることが検討されています。このような複合型サービスについては、今後の国の動向を注視しながら整備について柔軟に対応します。



◎在宅サービス体制の配置 1 (地域密着型)

事業所数(令和5年8月1日時点)

圏域	日常生活圏域	訪問型		通所型		複合的サービス	
		※サテライト含む 訪問介護看護	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	認知症対応型通所介護 (認知症対応型デイサービス)	地域密着型通所介護 (地域密着型デイサービス)	※サテライト型含む 小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護
中央	旭町	1	1		4	1	
	追分				4		
	大横				6	1	
	大和田				4		
	子安				8		
	中野				4	(1)	
北部	石川	1			3	1	
	左入	1	1	1	4	(1)	1
西南部	高尾	1			3	1	
	寺田			1	4	2	
	長房			1	2	1	
	めじろ台	1	1	2	5	1	
西部	恩方			1	2	1	
	川口				4	2	
	元八王子	1			4		1
	もとはち南	1	1	1	1	2	
部 東南	片倉			1	6	2	
	長沼	1		2	5		(1)
東部	堀之内				7	1	
	南大沢			2	4	1	(1)
	由木東				4	1	
合計		8	4	12	88	18(2)	2(2)
第8期整備目標		若干数	—	—	総量規制	4	
第9期整備目標		若干数	—	—	総量規制	4	

( ): 整備中、整備予定のもの

— : 公募も規制もせず、個別対応とする。

◎在宅サービス提供体制の配置 2 (広域型)

事業所数(令和5年8月1日時点)

圏域	日常生活圏域	訪問型					通所型		短期入所		居宅介護支援 ※居宅ケアマネージャーの人数 (6月1日現在)	
		※サテライト含む 訪問介護	訪問入浴介護	※サテライト含む 訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	※サテライト含む 通所介護(デイサービス)	(デイケア) 通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護		居宅介護支援
中央	旭町	13		8			2		1		11	46
	追分	5	1	3			3				2	2
	大横	6		3			1				7	22
	大和田	4		3			1				7	14
	子安	7	1	4			2				4	13
	中野	7		1	1		4	2		2	10	34
北部	石川	4					5				2	4
	左入	1		2			2	1	5	1	2	10
西南部	高尾	5	1	2			1		1		4	10
	寺田	13		2			4	1	2	2	8	19
	長房	6		1			3		1		5	23
	めじろ台	8					3				6	34
西部	恩方	4		2	1		4	2	6	3	10	28
	川口	5			1		8	1	4	1	7	22
	元八王子	6		2			4	1	1	1	7	18
	もとはち南	5	1	2			10		2		7	26
東南部	片倉	11	1	4			4		2		4	14
	長沼	9	1	3			6				9	38
東部	堀之内	7		3			4		2		7	18
	南大沢	5	2	2			3	1	2	1	8	24
	由木東	5		1			2		1		5	11
合計		136	8	48	3	0	76	9	30	11	132	430
第8期整備目標		—	—	—	—	—	総量 規制	—	—	—	—	—
第9期整備目標		—	—	—	—	—	総量 規制	—	—	—	—	—

— : 公募も規制もせず、個別対応とする。

## 2 現在の整備状況と分析について

### (1)施設・居住系

#### ア 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 及び

#### 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(地域密着型特別養護老人ホーム)

(ア)サービスの概要	<p>食事、入浴、排せつなどの日常生活の介護を中心とする、常に介護が必要で自宅での介護が困難な方のための施設。</p> <p>広域型：定員30人以上 地域密着型：定員29人以下</p>																									
(イ)現在の整備状況	<p>広域型 施設数： 25施設 定員数： 2,497床 地域密着型 施設数： 3施設 定員数： 87床</p>																									
(ウ)現状分析	<p>a 入所希望者数</p> <table border="1" data-bbox="416 624 1410 965"> <thead> <tr> <th>調査年度</th> <th>入所希望者数 (A)</th> <th>うち最優先</th> <th>要介護 認定者 (B)</th> <th>A ÷ B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度(9期)</td> <td>1,268人 (前回より 336人減)</td> <td>30人 (前回より 40名減)</td> <td>20,866人</td> <td>6.08%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度(8期)</td> <td>1,604人</td> <td>70人</td> <td>20,014人</td> <td>8.02%</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 退所者数</p> <table border="1" data-bbox="507 1061 1369 1162"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>退所者数</td> <td>697人</td> <td>654人</td> <td>686人</td> <td>679人</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 平均入所年数 3年5か月 d 平均要介護度 3.90 e 整備率 中核市 1.60% (※1) 東京都 1.69% (※2) 八王子市 1.67% (※2) (※1：令和4年3月31日竣工定員数/令和4年3月31日現在の高齢者人口) (※2：令和4年12月31日竣工定員数/令和4年12月31日現在の高齢者人口)</p>	調査年度	入所希望者数 (A)	うち最優先	要介護 認定者 (B)	A ÷ B	令和4年度(9期)	1,268人 (前回より 336人減)	30人 (前回より 40名減)	20,866人	6.08%	令和元年度(8期)	1,604人	70人	20,014人	8.02%	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均	退所者数	697人	654人	686人	679人
調査年度	入所希望者数 (A)	うち最優先	要介護 認定者 (B)	A ÷ B																						
令和4年度(9期)	1,268人 (前回より 336人減)	30人 (前回より 40名減)	20,866人	6.08%																						
令和元年度(8期)	1,604人	70人	20,014人	8.02%																						
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均																						
退所者数	697人	654人	686人	679人																						
(エ)考察	<p>入所希望者数は、令和元年度と比較して、全国的にみても減少しており、特に東京都では全国レベルを上回る減少幅となっている。本市においても、入所希望者及び最優先者は共に減少している。また、令和4年度の退所者は686人(過去3年平均679人)であることから、最優先30人については数ヶ月での入所が可能であると推測される。</p> <p>整備率については、中核市平均を上回ってはいるものの、東京都平均をわずかに下回っているが、東京都による広域型特別養護老人ホームの整備が進んでいることを踏まえると、今期の新規整備については、特段の必要性は認められない。</p> <p>また、第8期中に市内の全ての介護療養病床が住まいとしての機能を有する介護医療院に転換したこと、介護付き有料老人ホームや住宅型有料老人ホームにおいても、看取りが進んでいることから今期においては新規整備を見込まない。</p>																									
(オ)整備方針	<p>今期は、新規整備を見込まない。</p>																									

## イ 介護医療院

(ア)サービスの概要	長期療養が必要な方が、医学的管理のもとで介護、看護、リハビリテーションが受けられる施設。
(イ)現在の整備状況	施設数：3施設 定員数：621人
(ウ)現状分析	a 平均入所年数 1年4か月 b 平均要介護度 4.23 c 整備率 中核市 0.16%(※1) 東京都 0.07%(※2) 八王子市 0.4%(※2) (※1：令和4年3月31日竣工定員数/令和4年3月31日現在の高齢者人口) (※2：令和4年12月31日竣工定員数/令和4年12月31日現在の高齢者人口)
(エ)考察	第8期中に市内の介護療養型医療施設が全て介護医療院へ転換済みである。稼働率は令和4年度調査で97.1%、申込者は空き床数の範囲内であるため、充足状態であると判断する。
(オ)整備方針	今期は新規整備を見込まない。ただし、医療療養病床の介護医療院等への転換は個別に対応する。

### 【参考データ】

#### ◎サービス付き高齢者向け住宅の現況と退去状況(令和4年7月1日現在)

- 戸数 777戸(入居者753人) 整備率0.5%
- 平均年齢 84.6歳
- 入居者の現況

年齢 / 介護度	割合 (%)	合計 (人)	合計内訳(人) ※要介護度を把握している場合に記載。							
			自立	要支援		要介護				
				1	2	1	2	3	4	5
65歳未満	1.9	14	1	0	0	1	4	5	3	0
65歳以上 75歳未満	12.4	93	9	3	6	20	28	10	12	5
75歳以上 85歳未満	30.5	230	31	15	9	60	45	31	26	13
85歳以上	55.2	416	37	44	24	113	84	43	49	22
合計(人)	—	753	78	62	39	194	161	89	90	40
割合(%)	—	—	70.9					29.1		

#### 4 入居期間

入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数 (人)	114	91	384	160	4	0
割合(%)	15.1	12.1	51.0	21.2	0.5	0



5 退去先・理由(直近1年間) 退去者/入居者:26.3%

退去先/介護度	割合 (%)	合計 (人)	合計内訳(人) ※要介護度を把握している場合に記載。								
			自立	要支援		要介護					
				1	2	1	2	3	4	5	
自宅・家族同居	7.6	15	—	—	—	—	—	—	—	—	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	10.1	20	—	—	—	—	—	—	—	—	
介護老人保健施設	2.0	4	—	—	<b>未集計</b>					—	—
介護療養型医療施設及び 介護医療院	4.0	8	—	—						—	—
他の有料老人ホーム	6.1	12	—	—						—	—
他の福祉施設・ 高齢者向け住宅等	6.1	12	—	—	—	—	—	—	—	—	
医療機関(入院)	30.3	60	—	—	—	—	—	—	—	—	
死亡	33.8	67	—	—	—	—	—	—	—	—	
割合(%)	—	—	—					—			

◎住宅型有料老人ホームの現況と退去状況(令和4年7月1日現在)

- 1 定員 808人(入居者646人) 整備率 0.52%
- 2 平均年齢 83.1歳
- 3 入居者の現況

年齢 / 介護度	割合 (%)	合計 (人)	合計内訳(人) ※要介護度を把握している場合に記載。							
			自立	要支援		要介護				
				1	2	1	2	3	4	5
65歳未満	3.6	23	1	0	0	1	5	7	4	5
65歳以上 75歳未満	12.2	79	9	5	0	9	15	13	18	10
75歳以上 85歳未満	32.7	211	12	3	4	32	53	50	36	21
85歳以上	51.5	333	5	3	4	68	76	58	74	45
合計(人)	—	646	27	11	8	110	149	128	132	81
割合(%)	—	—	47.2					52.8		

4 入居期間

入居期間	6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数 (人)	162	140	279	57	8	0
割合(%)	25.1	21.7	43.2	8.8	1.2	0

5 退去先・理由(直近1年間) 退去者/入居者:28.3%

退去先 / 介護度	割合 (%)	合計 (人)	合計内訳(人) ※要介護度を把握している場合に記載。								
			自立	要支援		要介護					
				1	2	1	2	3	4	5	
自宅・家族同居	4.9	9	5	0	1	0	1	1	1	1	0
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	18.0	33	0	1	1	1	1	11	17	1	
介護老人保健施設	4.9	9	0	0	0	1	6	1	1	0	
介護療養型医療施設及び介護医療院	5.5	10	0	0	0	0	0	3	1	6	
他の有料老人ホーム	1.6	3	1	0	1	0	0	1	0	0	
他の福祉施設・高齢者向け住宅等	5.5	10	1	0	0	2	1	4	2	0	
医療機関(入院)	23.0	42	2	0	0	5	8	7	8	12	
死亡	35.5	65	0	0	1	1	10	18	18	17	
その他	1.1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	
割合 (%)	—	—	8.0					20.3			

**ウ 介護老人保健施設(老人保健施設)**

(ア)サービスの概要	病状の安定している方が、リハビリテーションに重点を置いた介護を受けながら、家庭への復帰をめざすための施設。
(イ)現在の整備状況	施設数：8施設 定員数：935人
(ウ)現状分析	a 平均入所年数 1年8か月 b 平均要介護度 3.10 c 整備率 中核市 0.9%(※1) 東京都 0.7%(※2) 八王子市 0.6%(※2) (※1：令和4年3月31日竣工定員数/令和4年3月31日現在の高齢者人口) (※2：令和4年12月31日竣工定員数/令和4年12月31日現在の高齢者人口)
(エ)考察	市内全体における介護老人保健施設の稼働率は令和4年度調査で86.6%、申込者は空き床数の範囲内であるため、充足状態であると判断する。
(オ)整備方針	稼働状況や給付実績から、充足していると判断し、今期は新規整備を見込まない。

**エ 特定施設入居者生活介護**

(ア)サービスの概要	有料老人ホームなどで、食事や入浴などの介護や機能訓練などが受けられる。
(イ)現在の整備状況	施設数：25施設(うち養護老人ホーム1施設) 定員数：2,403人
(ウ)現状分析	a 平均入所年数 データなし b 平均要介護度 1.71 c 整備率 中核市 — 東京都 1.82%(※1) 八王子市 1.55%(※1) (※1:令和4年12月31日竣工定員数/令和4年12月31日現在の高齢者人口)
(エ)考察	市内全体における特定施設の稼働率は令和4年度調査で78.1%、申込者は空き床数の範囲内であるため、充足状態であると判断する。
(オ)整備方針	今期は新規整備を見込まない。

オ 認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム) ※地域密着型

(ア)サービスの概要	認知症の利用者が介護や支援を受けながら共同で生活する。												
(イ)現在の整備状況	施設数： 27 施設（サテライト型含む） 定員数： 476 人												
(ウ)現状分析	<p>a 平均入所年数 －</p> <p>b 平均要介護度 2.5</p> <p>c 整備率</p> <p>中核市 － 東京都 0.39% 八王子市 0.30%</p>												
(エ)考察	<p>第8期介護保険事業計画において目標とした新規整備6施設は、1施設が開設、4施設が整備中、1施設を公募中であり、概ね目標達成が見込まれる。また、サテライト型事業所についても整備意向を柔軟に受け入れ、1施設が開設した。</p> <p>現在、事業者並びに土地オーナーの整備意欲は高く、新規整備相談案件のうち、多くがこのグループホーム関連の内容である。平成30年度までは、各圏域にバランスよく整備するという考えに立ち、圏域を固定して整備してきた。圏域の固定を解除した現在も、事業所所在地に関する偏りは特段見られない。</p> <p>特養への入居条件が要介護度3以上となってからは、認知症を持ち、要介護度1や2の利用者が入所可能な施設として、東京都でも多額の補助金を用意して新規整備を進めている。認知症患者の今後の増加を鑑みると、引き続き整備の重要度が高い施設である。</p> <p>本市調査によれば、令和4年7月時点の本市の申込者は101名である。</p> <p>現在整備中の4施設(定員90)が開設すると、整備率は0.35%程度まで上昇し、東京都の平均整備率0.39%にかなり近づくが、依然として東京都の重点整備地域(整備率0.45%以下)である。</p>												
(オ)整備方針	<p>認知症高齢者の増加が見込まれるため、第8期介護保険事業計画と同じく、引き続き整備する方針とし、市内に3施設(定員81)の整備を目指す。これにより、待機者数の解消が見込まれ、整備率が0.42%程度まで上昇する。すでに各圏域への整備はほぼ完了しているため、引き続き圏域を定めず、事業者の開設意向・提案を精査し、市民本位となる整備を目指す。</p>												
(カ)整備目標	<p>今期は、3施設の整備を目標とする。</p> <table border="1" data-bbox="469 1453 1203 1711"> <thead> <tr> <th></th> <th>高齢者人口</th> <th>床数</th> <th>施設数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度末 推計</td> <td>159,543</td> <td>593</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>令和8年度末 推計</td> <td>162,223</td> <td>674</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>※未確定の施設は、1施設上限の3ユニット27人で計算</p>		高齢者人口	床数	施設数	令和5年度末 推計	159,543	593	32	令和8年度末 推計	162,223	674	35
	高齢者人口	床数	施設数										
令和5年度末 推計	159,543	593	32										
令和8年度末 推計	162,223	674	35										

## (2)在宅サービス

### ア 小規模多機能型居宅介護／看護小規模多機能型居宅介護 ※地域密着型

(ア)サービスの概要	<p>小規模多機能型居宅介護：利用者の状態や選択に応じて、通所を中心に訪問、宿泊を組み合わせたサービスを提供する。</p> <p>看護小規模多機能型居宅介護：医療の必要性が高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を備え、通所、訪問、宿泊サービスを柔軟に提供する。</p>				
(イ)現在の整備状況	事業所数： 20 事業所（サテライト型含む） 定員数： 499 人				
(ウ)現状分析	<p>a 平均利用年数 ー</p> <p>b 平均要介護度 2.51(小多機)、3.25(看多機)、2.86(小多機・看多機)</p>				
(エ)考察	<p>地域包括ケアシステムの中心的サービスとして、在宅介護を支え、地域コミュニティの核ともなるサービスとして、整備を促進する必要がある。</p> <p>通い・訪問・泊りを組み合わせた多機能さで利用者のニーズに柔軟に応える一方、事業者の経営が厳しいという報告もあり、令和元年から市の独自加算を設けた。現在、算定している事業所は 10 事業所となっており、令和 4 年度において 1 事業所当たり平均 70 万円程度の介護報酬が支払われていることから、安定的な経営のために一定の有効性が評価できる。</p> <p>また、サービスの普及に支障をきたす、通所介護(デイサービス)において、第8期から総量規制を行うとともに、小多機・看多機には引き続き手厚い施設整備支援を行い、普及に取り組んだ。これにより、第8期では、4施設の新規整備の目標を達成し、順次開設予定である。</p> <p>なお、高齢者在宅サービスセンター(4か所)については、令和9年以降に順次小多機へのサービス転換を計画している。</p>				
(オ)整備方針	<p>在宅介護を支える「小規模多機能型居宅介護」及び「看護小規模多機能型居宅介護」の包括報酬型の複合型サービスを地域包括ケアの核に据えるため、整備促進に向け、施設整備支援や独自加算を引き続き行っていく。</p> <p>また、地域コミュニティの拠点としての機能に着目し、需要予測に基づき適正な供給量を確保していく。</p>				
(カ)整備目標					
<p>今期は、4 施設の整備を目標とする。</p>					
	R5 現在	R5 末	R7見込み	R8末見込み	R11 末見込み
高齢者人口	-	159,543	161,173	162,233	-
施設数	20	22	24	28	32
新規増内訳		R4 選定分	R5 選定分	第 9 期分	在サ分

## イ 通所介護及び地域密着型通所介護 ※地域密着型

(ア)サービスの概要	日帰りで、生活圏域に密着した定員が少人数の通所介護施設に通い、ほかの利用者と一緒に食事、入浴などの介護やレクリエーション、機能訓練などが受けられる。
(イ)現在の整備状況	広域型 事業所数： 72 事業所 定員数： 2,899 人 地域密着型 事業所数： 88 事業所 定員数： 1,623 人 (R5.7.1 時点)
(ウ)現状分析	a 平均利用年数 ー b 平均要介護度 1.79
(エ)考察	第 8 期計画においては、通所介護及び地域密着型通所介護(デイサービス)は、新規に指定をしない総量規制を行った。支援・予防が必要な方に対して、通所型短期集中予防サービス(通所型サービスC)を中心に介護予防・リエイブルメント(再自立)を基本方針としていること、また、本市が整備を進める(看護)小規模多機能型居宅介護と「通い」の機能が重複し、普及に支障をきたす可能性があること、そして、稼働率が低い(通所介護 58.1%、地域密着型通所介護 61.9%(R2.9 末時点))状況で小多機・看多機の整備が進むことでさらに供給過多の状態に陥る可能性があったことが主な理由である。この総量規制により、事業所数は緩やかに減少した。(R3.4.1 時点で広域型 80 事業所、地域密着型 88 事業所)
(オ)整備方針	第 9 期計画においても、第8期計画と同様、介護予防・リエイブルメント(再自立)を基本方針としていること、地域密着型サービスの普及をすすめることについて、大きく方針に変わりはない。また、通所介護及び地域密着型通所介護(デイサービス)については、供給過多の飽和状態(前者 63.1%、後 47.9%(R5.7 末時点))であることも変わりはない。 以上のことから、通所介護及び地域密着型通所介護(デイサービス)については、今期においても新規に指定は行わず総量規制を継続する。 また、この方針に合わせ、公設民営の高齢者在宅サービスセンターが提供するサービスを令和9年以降、通所介護から小規模多機能居宅介護へ順次転換していく。

## ウ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※地域密着型

(ア)サービスの概要	介護職員と看護師が連携し、日中・夜間を通じて1日複数回、定期的に訪問し介護や看護を行う。また、利用者からの通報や電話などに対応し、随時訪問するサービス。
(イ)現在の整備状況	事業所数： 8事業所 (サテライト含む) 利用者数： 84 人
(ウ)現状分析	a 平均利用年数 ー b 平均要介護度 2.5
(エ)考察	第8期介護保険計画中に目標の新規整備は、1事業所を整備済みであり、若干数と定めた目標を達成している。しかしながら、事業所の拠点が市北部地域・西部地域等に偏在しており、多摩ニュータウンを擁する東部地域への整備を促進する。
(オ)整備方針	地域包括ケアの要となるサービスとして、引き続き整備を促進する。営業圏域が広いサービスであることから、引き続き圏域指定は行わないものの、空白地域である東部地域においては、優先的に公募を行う。
(カ)整備目標	空白地域である東部圏域を優先し、若干数。

**エ 夜間対応型訪問介護 ※地域密着型**

(ア)サービスの概要	巡回や通報システムによる、夜間専用の訪問介護サービス。
(イ)現在の整備状況	事業所数： 4 事業所 利用者数： 144 人
(ウ)現状分析	a 平均利用年数 ー b 平均要介護度 2.65
(エ)考察	第 8 期介護保険計画では、整備目標を設定せず個別対応としたところ、新規の相談はなかった。また、市内でサービスを提供する 4 事業者は、いずれも定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供している事業者であることは、注意すべき点と考えられる。
(オ)整備方針	夜間にも対応する、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の設置を推進する現状においては、重複する部分が多いサービスであるため、目標を設定しての積極的な整備を行わず、事業者から整備に関する相談があった場合は、個別に対応する。

**オ 認知症対応型通所介護 ※地域密着型**

(ア)サービスの概要	認知症の方が、日帰りで通所介護施設に通い、他の利用者と一緒に食事、入浴などの介護やレクリエーション、機能訓練などが受けられる。
(イ)現在の整備状況	事業所数： 12 事業所 定員数： 125 人
(ウ)現状分析	a 平均利用年数 ー b 平均要介護度 2.10
(エ)考察	第8期計画中では、既存の事業所によるサービス提供で対応可能とし、新規整備については随時受け付けるという体制をとったが、本計画中に開設相談はほとんど無かった。また、公設民営の高齢者在宅サービスセンター(4ヵ所)が稼働率の低下等を理由に認知デイの廃止を行ったことなどから、事業所数が減少した。(16 事業所→12 事業所)
(オ)整備方針	認知症高齢者の増加が見込まれるため、引き続き必要とされるサービスであると考えられる。しかしながら、現状では小多機・看多機や通所介護とも重なる部分が認められる。整備目標数を定めての整備は行わず、事業者から整備意向が示された際には、個別対応する。

**カ (新設)複合型サービスの類型 ※地域密着型**

(ア)サービスの概要	複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせ提供する
(イ)現在の整備状況	新設のため、なし
(ウ)現状分析	国の社会保障審議会介護保険部会において「複数の在宅サービス(訪問や通所系サービスなど)を組み合わせ提供する複合型サービスを設けることも検討することが適当」と触れているのみで、詳細については未定。
(エ)考察	今後の国の動向を注視していく。
(オ)整備方針	今後の国の方針に合わせて、整備計画を定める。